

令和8年 第5回 金武町農業委員会総会議事録

招集年月日	令和8年5月25日（月） 午後1時30分						
招集場所	金武町農業委員会 会議室						
開会時間	令和8年5月25日 午後1時30分						
閉会時間	令和8年5月25日 午後3時00分						
出席 5名 欠席 0名	議席	氏 名		出席	議席	氏 名	出席
	1	山 城 和 徳		○			
	2	伊 藝 裕 美 子		○			
	3	山 城 亮 子		○			
	5	宮 里 哲 也		○			
	7	嘉 数 昇		○			
議事録署名 議長 委員 外 名	議 長						
	3 番 山城 亮子 委員						
	5 番 宮里 哲也 委員						
職務のために出席した者の氏名 （事務局長補佐）仲間 彰布 ・ （係長）池原 博章							
その他の出席者							
議 題	議案第49号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第50号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第51号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第52号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第53号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第54号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第55号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第56号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請について 議案第57号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について 議案第58号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について 議案第59号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について 議案第60号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について 議案第61号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証明について						

	令和8年第5回金武町農業委員会総会
	日時 令和8年5月25日(月) 午後1時30分
	場所 金武町農業委員会 会議室
議長	これより、会議を開きます。最初に、出席状況を報告致します。 全員出席で本日の総会は成立いたします。 ただ今から、令和8年第5回金武町農業委員会総会を開会します。
日程第1	議事録署名人の指名ですが、議事録署名人は議長指名したいと思います 議長指名する事に、ご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議長指名致します。
	3番 山城 亮子 委員と5番 宮里 哲也 委員にお願いします。
日程第2	会期の決定についてですが、本日は議案が13議案となっています。 本日一日で審議可能と思いますので、会期を一日と決定したいと思います が決定する事にご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、会期を一日と決定致します。 議案第49号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請 についてから議案第61号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けな い土地の証明についてを事務局の説明を受けた後、休憩の中で現場確認を 行いたいと思います。 議案第49号から第61号まで事務局の説明を求めます。
事務局	(原案に基づき説明)
議長	ただ今、事務局の説明が終わりました。 これから休憩の中で現場確認を行います。 休憩します。
	(～現場確認～)
議長	再開します。 休憩中のなかで、現場確認を行いました。
日程第3	日程第3 議案第49号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定に よる許可申請についてを議題とし皆さまの質疑ご意見をお伺いします。
1番	○○ ○○さんは観葉植物を非常に頑張っていて規模拡大を行いたい ということで許可相当だと思います。
議長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第49号については、申請者の申請どおり許可することに決定したい と思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議長	異議がございませんので、議案第49号については許可することに決定 いたします。

日程第4	議案第50号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	○○ ○○さんは町有地も借りて耕作し、頑張っておられます。許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第50号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第50号については許可することに決定いたします。
日程第5	議案第51号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	○○ ○○さんは農業青年で、キビを耕作しており、今後、水稻栽培を行いたいということで許可相当でだと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第51号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第51号については許可することに決定いたします。
日程第6	議案第52号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による 許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
3 番	○○ ○○さんは推進委員で田芋栽培を頑張っておられます。3年間の使用貸借権。許可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。議案第52号については申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第52号については許可することに決定いたします。
日程第7	日程第7 議案第53号 ○○ ○○ 氏に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	こちらは退職して、新規に農業を開始したいということで5年間の賃借権であります。許可相当であると思われます。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第53号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第53号については許可することに決定いたします。
日程第8	議案第54号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
5 番	○○ ○○さんはキビを耕作しており、規模拡大で10年の賃貸借ですので、許可相当であると思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第54号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第54号については許可することに決定いたします。
日程第9・ 10	議案第55号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法第3条の規定による許可申請についてと 議案第56号 の許可申請は申請者が関連するので一括議題として審議してよろしいでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第55号から議案第56号は一括議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
2 番	○○ ○○さんは、青年農家で広くパインやっております。規模拡大で賃貸借権10年、許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第55号、議案第56号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第43号については許可することに決定いたします。
日程第11	議案第57号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場確認してきました。出入りが非常に不便で、今後、農地として使用するには厳しい状況だと思います。非農地許可相当だと思います。

議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 5 7 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 5 7 号については許可することに 決定いたします。
日程第 1 2	議案第 5 8 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法の適用を受けない土地の証 明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現場確認してきました。一つ目はこれはもう出入りが厳しく農地として使 用継続できないと。二つ目はすでに公共用道路として使用されている。三 つ目は墓地の出入り口となっておりいずれも農地としては使用できる状 況ではなく、許可相当と思われます。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 5 8 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 5 8 号については許可することに 決定いたします。
日程第 1 3	議案第 5 9 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法農地法の適用を受けない土 地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	先程の議案同様であり、農地として使用することが困難であると認め、許 可相当であると思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 5 9 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので、議案第 5 9 号については許可することに 決定いたします。
日程第 1 4	議案第 6 0 号 ○○ ○○ 氏に係る農地法農地法の適用を受けない土 地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	こちらは○○○○の裏になりますが、長年耕作されていな状況で、農地と して使用することは困難である。許可相当だと思います。
議 長	他に質疑ありませんか。質疑が無いようですので、進めてまいります。 議案第 6 0 号については、申請者の申請どおり許可することに決定 したいと思いますが決定することにご異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)

議 長	異議がございませんので、議案第 4 7 号については許可することに決定いたします。
日程第 1 5	次に議案第 6 1 号 ○○ ○○ 氏 に係る農地法の適用を受けない土地の証明についてを議題とし皆様の質疑ご意見をお伺いします。
1 番	現地確認してきました。入るのも困難な場所で、周辺も森林化しており、許可相当だと思います。
議 長	他に、質疑ありませんか。他に無いようですので進めてまいります 議案第 6 1 号については、申請者の申請どおり許可することに決定したいと思いますが決定することに異議ございませんか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議がございませんので議案第 6 1 号については許可することに決定します。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	今 総会に附議された事件の議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に、ご異議ございませんでしょうか。
	(「異議なし」の声有り)
議 長	異議なしと認めます。
議 長	よって、議決の結果、生じた条項、字句、数字、その他の整理を会長に委任する事に決定致しました。 これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。 令和 8 年 第 5 回 金武町農業委員会総会を閉会致します。
	金武町農業委員会会議規則第 16 条第 2 項の規定により、
	ここに署名する。
	議 長 嘉 数 昇
	会議録署名員 山城 亮子
	会議録署名員 宮里 哲也